

令和4年度予算概算決定及び令和3年度補正予算の概要

農産局 園芸作物課

★：令和3年度補正予算

【野菜・新たな産地づくり関係】

1. 野菜支援対策(時代を拓く園芸産地づくり支援等)
2. 野菜価格安定対策事業

【花き関係】

3. 花き支援対策(ジャパンフラワー強化プロジェクト推進)
4. 国際園芸博覧会政府出展委託事業

【施設園芸関係】

5. SDGs 対応型施設園芸確立 (★含む)
6. データ駆動型農業の実践・展開支援事業
7. スマートグリーンハウス先駆的開拓推進
8. 養蜂等振興強化推進
9. 施設園芸等燃油価格高騰対策
10. 農畜産業プラスチック対策強化事業
のうち施設園芸における廃プラスチック対策の推進
11. 園芸産地における事業継続強化対策 (★)
12. 産地生産基盤パワーアップ事業 (★)

【果樹加工対策】

13. 果樹農業生産力増強総合対策のうち省力樹形や優良品種の導入等支援

【消費関係】

14. 「アフターコロナ」を見据えた野菜・果実の消費動向調査事業

【輸出関係】

15. 青果物輸出産地体制強化加速化事業 (★)

(参考：関連予算)

16. 持続的生産強化対策事業
17. 強い農業づくり総合支援交付金
18. 農地利用効率化等支援交付金
19. 水田農業の高収益化の推進
20. みどりの食料システム戦略推進総合対策 (★含む)
21. 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた
「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施 (★含む)

令和3年12月
農林水産省

令和4年度予算概算決定及び令和3年度補正予算の概要

★：令和3年度補正予算

項目	令和4年度 予算概算決定及び 令和3年度補正予算額 【単位：百万円】 ※小数点以下は四捨五入
【野菜・新たな産地づくり関係】	
時代を拓く園芸産地づくり支援【拡充】	1,019
	【所要額】
野菜価格安定対策事業	15,612
【花き関係】	
ジャパンフラワー強化プロジェクト推進【拡充】	728
国際園芸博覧会政府出展委託事業【拡充】	395
【施設園芸関係】	
	【R3補正】2,518 の内数
SDGs対応型施設園芸確立【新規】（★含む）	【R4概算決定】837 の内数
データ駆動型農業の実践・展開支援事業【拡充】	173
スマートグリーンハウス先駆的開拓推進	40
養蜂等振興強化推進【拡充】	200 の内数
農畜産業プラスチック対策強化事業 のうち施設園芸における廃プラスチック対策の推進	4
園芸産地における事業継続強化対策（★）	260
産地生産基盤パワーアップ事業（★）	31,000 の内数
【果樹加工対策】	
果樹農業生産力増強総合対策 のうち省力樹形や優良品種の導入等支援	5,102 の内数
【消費関係】	
「アフターコロナ」を見据えた野菜・果実の消費動向調査事業	2
【輸出関係】	
青果物輸出産地体制強化加速化事業（★）	100

野菜支援対策(時代を拓く園芸産地づくり支援等)

【令和4年度予算概算決定額 1,019 (1,019) 百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、船舶・鉄道等による青果物流通の高度化等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン [平成29年度] → 145万トン [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入の取組等を支援します。

2. 加工・業務用野菜等の大規模契約栽培への支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等を支援します（15万円/10a）。

3. 青果物の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う、トラック輸送から船舶・鉄道輸送へのモーダルシフト、実需者が受け入れられる形での流通方法の簡素化等の取組の導入を支援します。

(関連事業)

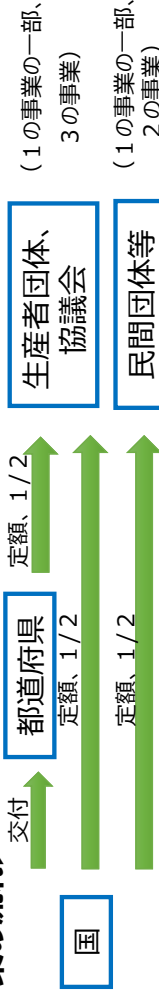
農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での水田転換やほ場整備と併せて、機械化一貫体系の導入や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業

施設園芸産地におけるデータ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーションなど、データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等を支援します。

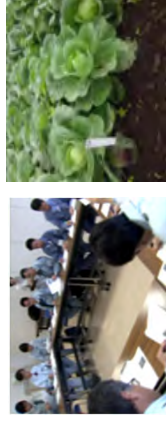
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 水田における園芸作物の導入支援

園芸作物の新たな導入への支援



産地の合意形成

試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援



排水性の改善

機械・施設のリース導入

2. 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援

実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援



予冷庫・貯蔵庫の利用

作物安定技術の導入

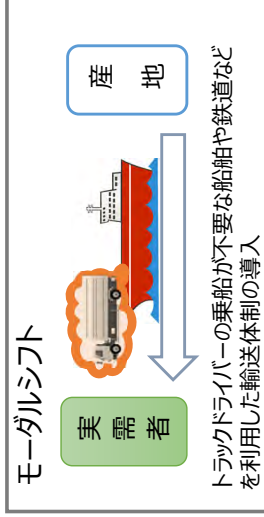


植物検疫等への対応



輸出に適した流通形態

3. 青果物の物流合理化への支援



出荷規格の簡素化



実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化を推進

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)